

新 一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場 建 設 予 定 区 域 詳 細 調 査 業 務 委 託

報 告 書

(概要版)

令和 7 年 11 月

亘理名取共立衛生処理組合
株式会社 エイト日本技術開発

新一般廃棄物最終処分場建設予定区域詳細調査業務委託 報告書（概要版）

1. はじめに

現在名取市において、新一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、専門的知識及び経験を有する委員により意見を聴取して新一般廃棄物最終処分場建設予定区域（以下、「建設予定区域」という。）の検討を進めているところである。

本業務は、選定委員会の検討を更に進めるため、専門的かつ詳細な調査を実施し、その結果について選定委員会に提供を求めるという名取市からの依頼を受け、5箇所まで絞りこまれた建設予定区域について、諸条件を関係法令等に基づいて調査し、取りまとめを行うものである。

2. 施設概要

施設の種類	一般廃棄物最終処分場
廃棄物の種類	焼却残渣、不燃物残渣、浄化センター焼却灰、側溝土砂
埋立期間	15年
施設規模	約 100,000m ³ （廃棄物：83,100m ³ 、覆土量：17,500m ³ ）
構造形式	クローズドシステム処分場（被覆型処分場）
浸出水処理施設規模	（※）下水道放流：12m ³ /日、無放流：35m ³ /日

※下水道放流に接続可能な場合は下水道放流とし、困難な場合は無放流とする。

3. 調査対象地

本業務にあたり、名取市より提示された建設予定区域を図1-1-1に示す。この図の①～⑤（緑字黒数字）が建設予定区域となる。

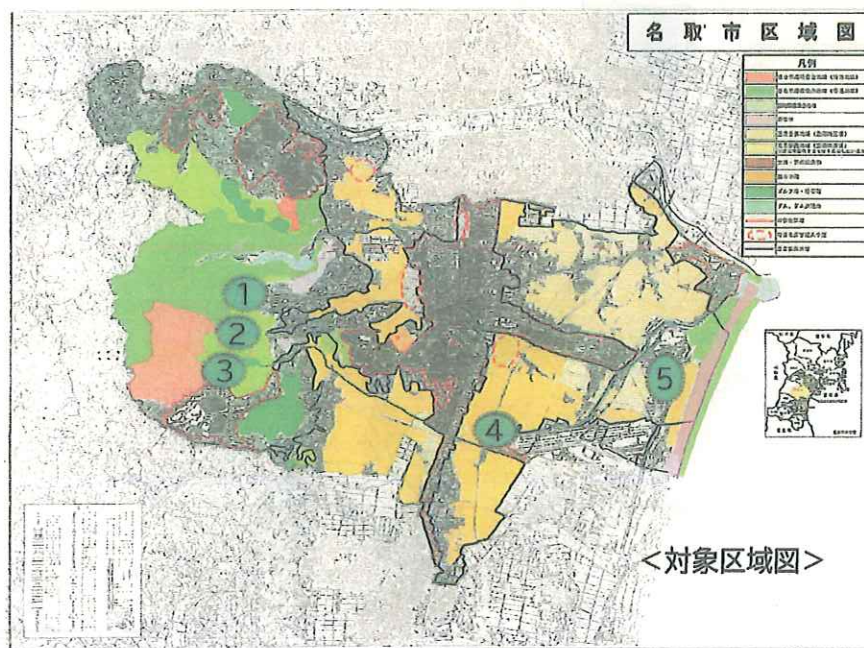


図1-1-1 全体位置図

4. 施設配置

上記施設概要を踏まえ建設予定区域に一般廃棄物最終処分場を整備する場合の施設配置図を図1-1-2～1-1-6に示す。これらの図の赤線は、名取市から提示された用地境界となる。

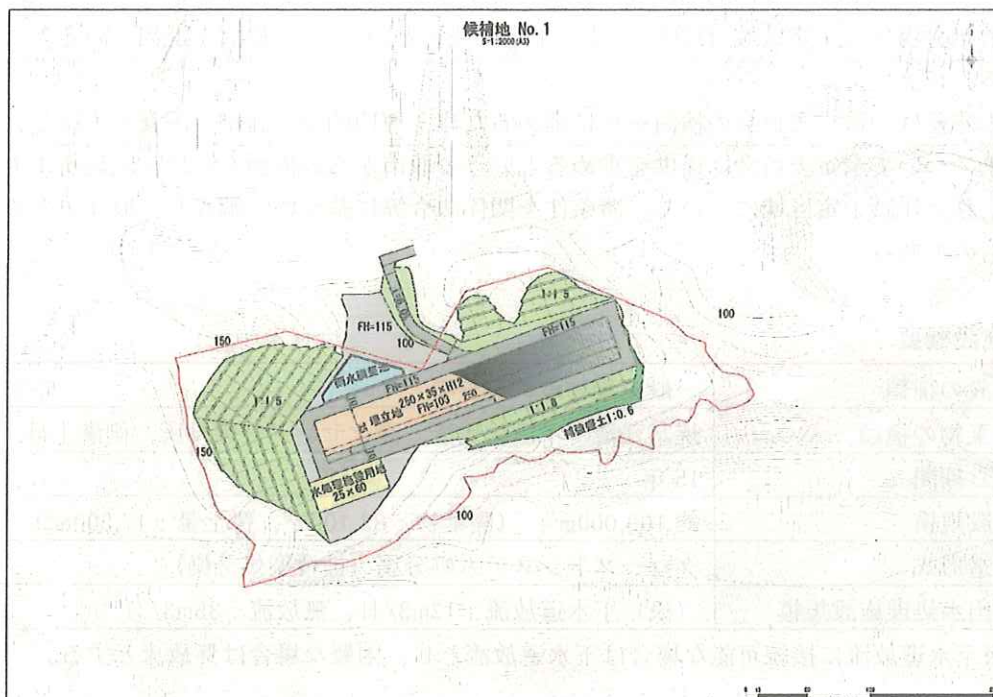


図1-1-2 建設予定区域 No.1 の施設配置図（下水放流可能）

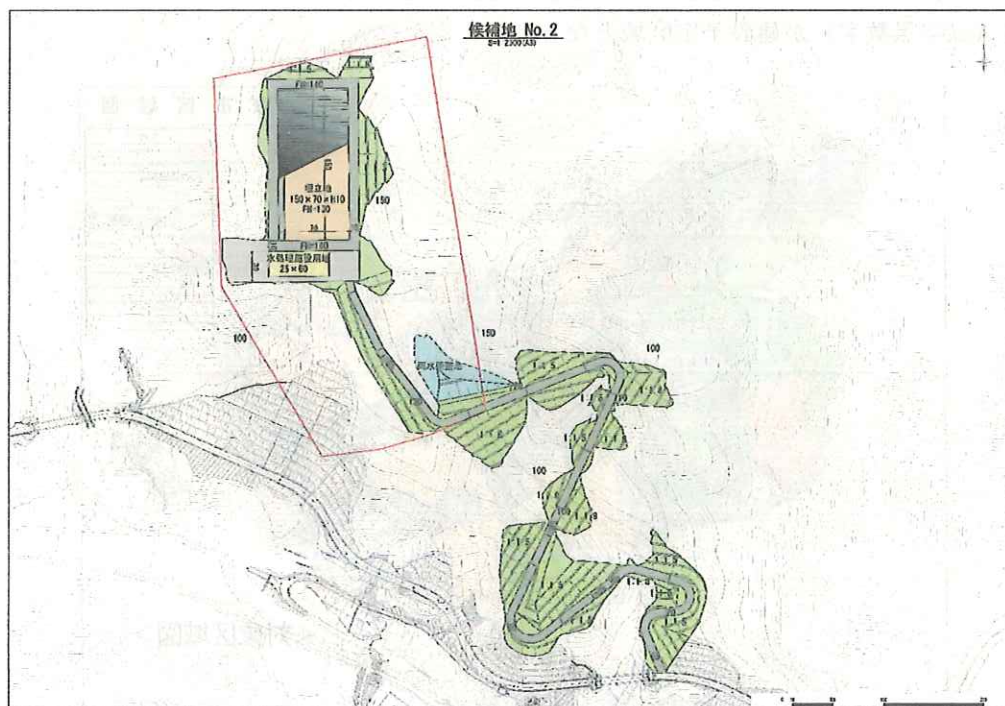


図1-1-3 建設予定区域 No.2 の施設配置図（下水放流不可のため無放流）

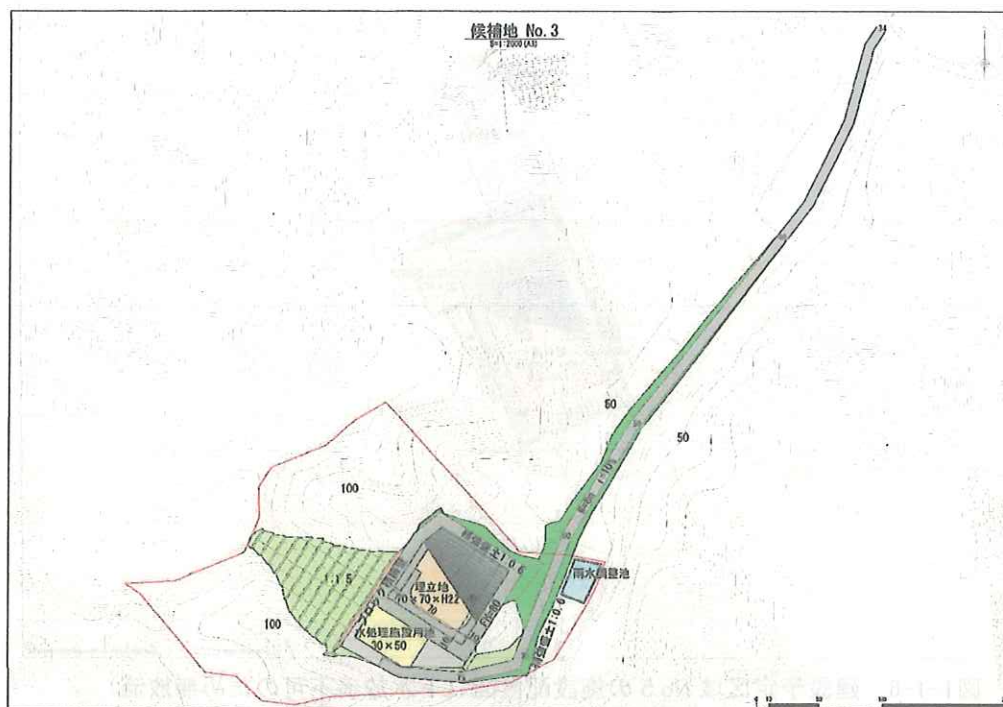


図1-1-4 建設予定区域 No.3 の施設配置図（下水放流不可のため無放流）



図1-1-5 建設予定区域 No.4 の施設配置図（下水放流可能）

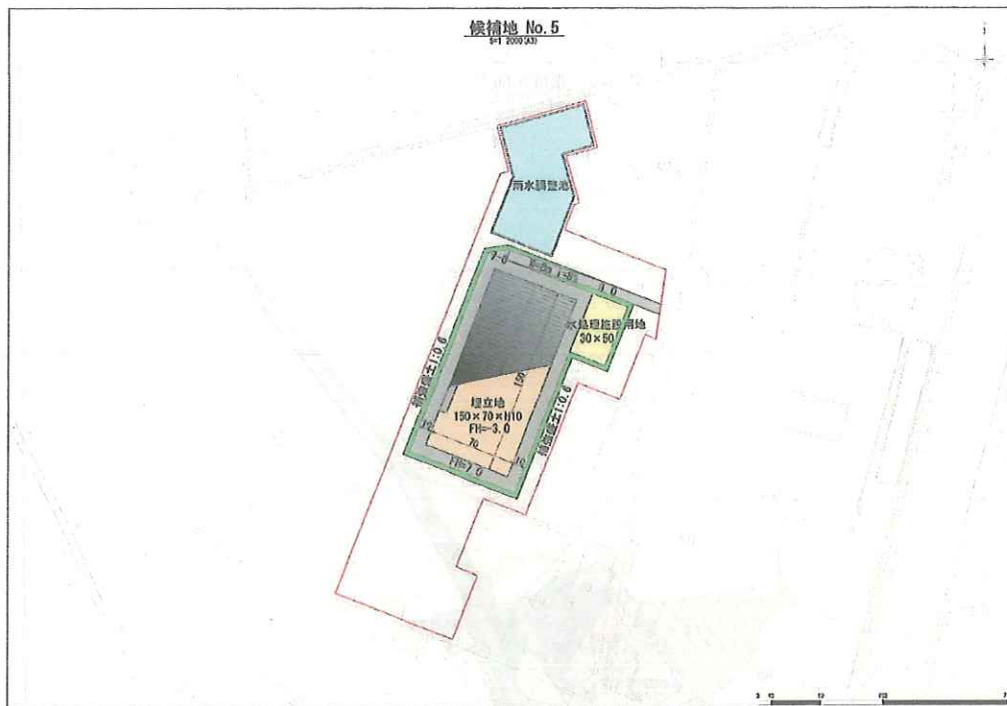


図1-1-6 建設予定区域 No.5 の施設配置図（下水放流不可のため無放流）

5. 評価項目・評価基準の設定

評価項目及び評価基準は、名取市の選定委員会で設定した評価項目等とする。

なお、評価項目は、廃棄物最終処分場の計画・設計・管理要領、平成 20 年度、平成 25 年度、令和 3 年度に亘り名取共立衛生処理組合が実施した候補地選定における評価項目や他事例（宮城県産業廃棄物最終処分場整備に係る候補地選定等）で設定されている評価項目を参考としており、評価基準は、建設予定区域の適合度が「高い◎・普通○・低い△」の 3 段階で、定量的に示せる項目は数値で示し、定量的に示せない項目は評価に対するコメントを明記することとされている。

6. 評価結果

建設予定区域ごとに実施した各種調査を踏まえた評価結果を次頁以降に示す。

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(1) 土地 利用 上法規制	土地利用上の規制区域の有無を確認し、規制等がある場合は必要な許認可、法規制解除の容易さで評価する。 ・◎：規制等が無い。 ・○：規制等があるが、必要な許認可、法規制解除に時間を要する可能性が低い。 ・△：規制等があり、必要な許認可、法規制解除に時間を要する可能性が高い。	No.1	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いいため○と評価する。	○	添付資料 1. 土地利用上 法規制重ね 図参照
		No.2	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いいため○と評価する。	○	
		No.3	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・地域森林計画対象民有林「森林法」 ・緑地環境保全地域「県自然環境保全条例」	・都市計画法、森林法の協議、県自然環境保全条例に基づく届出が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いいため○と評価する。	○	
		No.4	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・農業振興地域「農業振興地域の整備に関する法律」 ・農用地区域「農業振興地域の整備に関する法律」	・都市計画法の協議、農地法の許可等が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いいため○と評価する。	○	
		No.5	・都市計画計画区域「都市計画法」 ・農業振興地域「農業振興地域の整備に関する法律」	・都市計画法の協議、農地法の許可等が必要となる可能性があるが、協議に時間を要する可能性が低いいため○と評価する。	○	
(2) 景 観 へ の 影 響	周辺にある公園や人々が集まる場所からの景観への影響で評価する。 ・◎：影響がほぼない。 ・○：影響はあるが小さい。 ・△：影響がかなり大きい。	No.1	・愛島老人憩の家からの景観への影響はない。	・景観への影響はないため◎と評価する。	◎	添付資料 2. 景観への 影響参照
		No.2	・蛸の鑑賞地からの景観への影響はない。	・景観への影響はないため◎と評価する。	◎	
		No.3	・蛸の鑑賞地一帯が搬入道路となり、景観が大きく変化すると想定される。	・景観への影響がかなり大きいため△と評価する。	△	
		No.4	・仙台空港西グラウンド、仙台空港臨海公園、駐車場から屋根が見えることになるが、視覚的に影響は少ないと想定される。	・景観への影響はあるが小さいため○と評価する。	○	
		No.5	・広浦防災公園から屋根が見える可能性が高いが、視覚的に影響は少ないと想定される。仙台空港土手からの景観への影響はない。	・景観への影響はあるが小さいため○と評価する。	○	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(3) 運搬時の 住環境へ の影響	岩沼東部環境センターからの最適 ルートを設定し、主要道路以外を対象 に、住宅戸数やスクールゾーン、狹隘 道路の有無で評価する。 ・◎：住宅、スクールゾーン、狹隘 道路が運搬経路にない。 ・○：住宅戸数が5箇所の中で比較 して少なく、スクールゾー ン、狹隘道路が運搬経路にな い。 ・△：住宅戸数が5箇所の中で比較 して多い、またはスクールゾ ーンや狹隘道路を通行する。	No.1	・住宅戸数：4戸 ・スクールゾーン：なし ・狹隘道路：なし	・スクールゾーン、狹隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに住宅があるが5箇所の平均値6.4戸と比較して少ないため○と評価する。	○	添付資料3. 運搬経路図 参照 住宅戸数 5箇所の 平均値は 6.4戸
		No.2	・住宅戸数：11戸 ・スクールゾーン：なし ・狹隘道路：なし	・スクールゾーン、狹隘道路が運搬経路上にないが、運搬経路沿いに住宅があり5箇所の平均値6.4戸と比較して多いため△と評価する。	△	
		No.3	・住宅戸数：17戸 ・スクールゾーン：なし ・狹隘道路：なし	・スクールゾーン、狹隘道路が運搬経路上にないが、運搬経路沿いに住宅があり5箇所の平均値6.4戸と比較して多いため△と評価する。	△	
		No.4	・住宅戸数：0戸 ・スクールゾーン：なし ・狹隘道路：なし	・スクールゾーン、狹隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに住宅がないため◎と評価する。	◎	
		No.5	・住宅戸数：0戸 ・スクールゾーン：なし ・狹隘道路：なし	・スクールゾーン、狹隘道路が運搬経路上になく、運搬経路沿いに住宅がないため◎と評価する。	◎	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(4) 災 害 危 険 性（土地自 身 の 特 性 による影 響要因）	防災面に係る法規制等の状況、災 害履歴の有無、活断層との位置関係 で評価する。 ・◎：建設予定区域及びその周辺の 法規制、災害履歴が無い。か つ、活断層からの距離が 1km 以上離れている。 ・○：建設予定区域及びその周辺に 法規制、災害履歴があるが配 置計画等で対応が可能。か つ、活断層からの距離が 1km 以上離れている。 ・△：建設予定区域及びその周辺に 法規制、災害履歴があり配置 計画等での対応が難しい。ま た、活断層からの距離が 1km 未満にある。	No.1	・防災面に係る法規制：なし ・災害履歴：なし ・活断層との位置関係：1km 以上離れている。	・防災面に係る法規制、災害履歴がなく、活断層との距離が 1km 以 上離れているため◎と評価する。	◎	添付資料 4. 防災面に 係る法規制 重ね図参照 添付資料 5. 災害履歴 参照 添付資料 6. 活断層図 参照
		No.2	・防災面に係る法規制：土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） ・災害履歴：なし ・活断層との位置関係：1km 以上離れている。	・防災面に係る法規制は、搬入道路の一部に土砂災害警戒区域（急 傾斜地の崩壊）が含まれているが、現状、ダム建設時の崩壊対策工 事がなされている。 ・災害履歴はなく、活断層との距離が 1km 以上離れているため○ と評価する。	○	
		No.3	・防災面に係る法規制：土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩 壊）、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊） ・災害履歴：あり ・活断層との位置関係：1km 以上離れている。	・防災面に係る法規制は、搬入道路に土砂災害警戒区域（急傾斜地 の崩壊）、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）が含まれてお り、配置計画等での対応が難しいため△と評価する。	△	
		No.4	・防災面に係る法規制：なし ・災害履歴：なし ・活断層との位置関係：約 900m の距離に推定活断層（地下）	・防災面に係る法規制、災害履歴はないが、活断層との距離が 1km 未満であるため△と評価する。	△	
		No.5	・防災面に係る法規制：なし ・災害履歴：なし ・活断層との位置関係：1km 以上離れている。	・防災面に係る法規制、災害履歴がなく、活断層との距離が 1km 以 上離れているため◎と評価する。	◎	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(5) 災害危険 性 (大雨)	建設予定区域の流域面積比率(雨水 流域面積/開発面積)の大小で評価す る。 ・◎：流域面積比率は5箇所の中で 比較して小さい。 ・○：流域面積比率は5箇所の中で 平均的。 ・△：流域面積比率は5箇所の中で 比較して大きい。	No.1	・流域面積比率：2.59 (流域面積)：10.91ha、(開発面積)：4.22ha	・5箇所の平均値 1.594 と比較して大きいため△と評価する。	△	添付資料 7. 雨水流域図 参照 流域面積比 率 5 箇所の 平均値は 1.594
		No.2	・流域面積比率：1.35 (流域面積)：8.71ha、(開発面積)：6.44ha	・5箇所の平均値 1.594 と比較して同程度のため○と評価する。	○	
		No.3	・流域面積比率：2.03 (流域面積)：5.53ha、(開発面積)：2.73ha	・5箇所の平均値 1.594 と比較して大きいため△と評価する。	△	
		No.4	・流域面積比率：1.00 (流域面積)：2.35ha、(開発面積)：2.35ha	・5箇所の平均値 1.594 と比較して小さいため◎と評価する。	◎	
		No.5	・流域面積比率：1.00 (流域面積)：2.60ha、(開発面積)：2.60ha	・5箇所の平均値 1.594 と比較して小さいため◎と評価する。	◎	
(6) 災害危険 性 (洪水)	建設予定区域のハザードマップの 浸水想定最大規模による浸水深で評 価する。 ・◎：浸水想定最大規模の範囲外と なっている。 ・○：浸水想定最大規模の浸水深が 3m 未満。 ・△：浸水想定最大規模の浸水深が 3m 以上。	No.1	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	添付資料 8. ハザード マップ (浸水想定 最大規模) 参照
		No.2	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・範囲外	・浸水想定最大規模の範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.4	・0.5m 以上 3.0m 未満	・浸水想定最大規模の浸水深が 3m 未満であるため○と評価する。	○	
		No.5	・0.0m 以上 0.5m 未満 ・0.5m 以上 3.0m 未満	・浸水想定最大規模の浸水深が 3m 未満であるため○と評価する。	○	
(7) 災害危険 性 (津波)	建設予定区域のハザードマップの 津波浸水想定による浸水深で評価す る。 ・◎：津波浸水想定範囲外となっ ている。 ・○：津波浸水想定範囲の浸水深が 5m 未満。 ・△：津波浸水想定範囲の浸水深が 5m 以上。	No.1	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	添付資料 9. ハザード マップ (津波浸水 想定)参照
		No.2	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・範囲外	・津波浸水想定範囲外であるため◎と評価する。	◎	
		No.4	・3.0m 以上 5.0m 未満	・津波浸水想定範囲の浸水深が 5m 未満であるため○と評価する。	○	
		No.5	・5.0m 以上 10.0m 未満	・津波浸水想定範囲の浸水深が 5m 以上であるため△と評価する。	△	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由		評価 結果	備考
(8) 希 少 動 植 物	文献調査を行い、建設予定区域を含 めたその周辺の希少動植物(絶滅危惧 Ⅰ類及びⅡ類)の生息の可能性の有無 で評価する。 ・◎：建設予定区域を含めたその周 辺で生息・生育が確認されて いない。 ・△：建設予定区域を含めたその周 辺で生息している可能性があ る。	No.1	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域を含めたその周辺で生息している可能性があるた め△と評価する。		△	添付資料 10. 現存植生図 、希少動植 物調査結果 参照
		No.2	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域を含めたその周辺で生息している可能性があるた め△と評価する。		△	
		No.3	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域を含めたその周辺で生息している可能性があるた め△と評価する。		△	
		No.4	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域を含めたその周辺で生息している可能性があるた め△と評価する。		△	
		No.5	・希少動植物の生息の可能性あり	・建設予定区域を含めたその周辺で生息している可能性があるた め△と評価する。		△	
(9) 自 然 改 変 度	建設予定区域の植生自然度で評価 する。 ・◎：植生自然度が 3 以下で占めら れている。 ・○：植生自然度が 6 以下で占めら れている。 ・△：植生自然度が 7 以上の植生が ある。	No.1	自然度 7：クリーコナラ群集、アカマツ群集 自然度 6：スギ・ヒノキ・サワラ植林 自然度 4：伐採跡地群落、ゴルフ場・芝地	・植生自然度が 7 以上の植生があるため△と評価する。		△	添付資料 10. 現存植生図 、希少動植 物調査結果 参照
		No.2	自然度 7：クリーコナラ群集、アカマツ群落 自然度 6：スギ・ヒノキ・サワラ植林	・植生自然度が 7 以上の植生があるため△と評価する。		△	
		No.3	自然度 7：アカマツ群落 自然度 6：スギ・ヒノキ・サワラ植林 自然度 5：ススキ群団 自然度 2：水田雑草群落、畑雑草群落	・植生自然度が 7 以上の植生があるため△と評価する。		△	
		No.4	自然度 4：ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落 自然度 2：水田雑草群落	・植生自然度が 6 以下で占められているため○と評価する。		○	
		No.5	自然度 6：クロマツ植林 自然度 2：水田雑草群落、畑雑草群落、緑の多い住宅地 自然度 1：市街地	・植生自然度が 6 以下で占められているため○と評価する。		○	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(10) 施設配置	施設配置の課題の有無、埋立容量の確保性、埋立効率性（埋立容量/埋立面積）で評価する。 ・◎：大きな課題のない配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上である。 ・○：大きな課題のない配置で埋立容量は確保でき、埋立効率が10未満である。 ・△：埋立容量を確保するために大きな課題がある。	No.1	・大きな課題のない施設配置 ・埋立効率 = 12 (埋立容量) : 105,000m ³ (埋立面積) : 8,750m ²	・大きな課題のない施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	添付資料 11. 施設配置図 参照
		No.2	・大きな課題のない施設配置 ・埋立効率 = 10 (埋立容量) : 105,000m ³ (埋立面積) : 10,500m ²	・大きな課題のない施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	
		No.3	・埋立面積が確保できず埋立高さが他の候補地の 2 倍程度となるため、埋立容量の確保に大きな課題がある。 ・埋立効率 = 22 (埋立容量) : 107,800m ³ (埋立面積) : 4,900m ²	・埋立効率は10以上であるが、構造安定性や維持管理性を考慮した施設配置において、所要の埋立容量を確保するには大きな課題があるため△と評価する。	△	
		No.4	・航空法による高さ制限により 5m 以上の掘削が必要となるが、地下水位が高いことにより、埋立容量の確保に大きな課題がある。 ・埋立効率 = 12 (埋立容量) : 109,200m ³ (埋立面積) : 9,100m ²	・埋立効率は10以上であるが、地下水位、航空法における高さ制限を考慮した施設配置において、所要の埋立容量を確保するには大きな課題があるため△と評価する。	△	
		No.5	・大きな課題のない施設配置 ・埋立効率 = 10 (埋立容量) : 105,000m ³ (埋立面積) : 10,500m ²	・大きな課題のない施設配置で埋立容量が確保でき、埋立効率が10以上であるため◎と評価する。	◎	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(11) 跡地利用	計画埋立容量に到達した後の跡地 利用を検討するにあたっての優位性 で評価する。 ・◎：主要道路（国道または主要地 方道）交差点からの経路距離 が1km以内。 ・○：主要道路（国道または主要地 方道）交差点からの経路距離 が3km未満。 ・△：主要道路（国道または主要地 方道）交差点からの経路距離 が3km以上。	No.1	・主要道路からの距離：2.6km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	添付資料3. 運搬経路図 参照
		No.2	・主要道路からの距離：2.0km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	
		No.3	・主要道路からの距離：1.8km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	
		No.4	・主要道路からの距離：0.9km	・主要道路交差点からの距離が1km以内であるため◎と評価する。	◎	
		No.5	・主要道路からの距離：2.0km	・主要道路交差点からの距離が3km以内であるため○と評価する。	○	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(12) 概算整備 費	概算整備費の大小で評価する。 ・◎：5箇所内で安価。 ・○：5箇所内で平均程度。 ・△：5箇所内で高価。	No.1	(埋立地)：50.8 億円 (水処理)：8.1 億円 (その他施設)：0 億円 (消費税)：5.9 億円 ・合計：64.8 億円	・5 箇所の平均値 104.3 億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	添付資料 12. 概算整備費 、概算維持 管理費算出 資料参照 概算整備費 5 箇所の 平均値は 104.3 億円
		No.2	(埋立地)：80.7 億円 (水処理)：25.9 億円 (その他施設)：1.5 億円 (消費税)：10.8 億円 ・合計：118.9 億円	・5 箇所の平均値 104.3 億円と比較して同程度であるため○とする。	○	
		No.3	(埋立地)：64.1 億円 (水処理)：25.9 億円 (その他施設)：1.0 億円 (消費税)：9.1 億円 ・合計：100.1 億円	・5 箇所の平均値 104.3 億円と比較して同程度であるため○とする。	○	
		No.4	(埋立地)：34.0 億円 (水処理)：8.1 億円 (その他施設)：106.6 億円 (消費税)：14.9 億円 ・合計：163.6 億円	・5 箇所の平均値 104.3 億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.5	(埋立地)：40.5 億円 (水処理)：25.9 億円 (その他施設)：0.9 億円 (消費税)：6.7 億円 ・合計：74.0 億円	・5 箇所の平均値 104.3 億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	

評価項目	評価基準	建設予定 区域	調査結果	評価理由	評価 結果	備考
(13) 概 算 維持管理 費	概算維持管理費の大小で評価する。 ・◎：5箇所内で安価。 ・○：5箇所内で平均程度。 ・△：5箇所内で高価。	No.1	・維持管理費：6.2 億円/20 年	・5 箇所の平均値 10.1 億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	添付資料 12. 概算整備費 、概算維持 管理費算出 資料参照 概算維持管 理費 5 箇所 の平均値は 10.1 億円/20 年
		No.2	・維持管理費：12.7 億円/20 年	・5 箇所の平均値 10.1 億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.3	・維持管理費：12.7 億円/20 年	・5 箇所の平均値 10.1 億円と比較して高価であるため△とする。	△	
		No.4	・維持管理費：6.2 億円/20 年	・5 箇所の平均値 10.1 億円と比較して安価であるため◎とする。	◎	
		No.5	・維持管理費：12.7 億円/20 年	・5 箇所の平均値 10.1 億円と比較して高価であるため△とする。	△	
(14) 土 地 利用状況	現在の土地利用状況で評価する。 ・◎：土地利用がされていない。 ・○：候補地の一部が土地利用され ている。 ・△：候補地の大半が土地利用され ている。	No.1	・山林（森林経営計画の対象森林）	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	添付資料 13. 土地利用 状況参照
		No.2	・山林（森林経営計画の対象森林）	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	
		No.3	・山林、耕作地	・候補地の一部が土地利用されているため○と評価する。	○	
		No.4	・耕作地	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	
		No.5	・耕作地、ソーラーパネル	・候補地の大半が土地利用されているため△と評価する。	△	
(15) 用 地 取得の難 易性	地権者数で評価する。 ・◎：地権者数は5箇所の中で比較 して少ない。 ・○：地権者数は5箇所の中で平均 的。 ・△：地権者数は5箇所の中で比較 して多い。	No.1	・地権者数：55 人	・5 箇所の平均値 19.8 人と比較して多いため△と評価する。	△	地権者数 5 箇所の 平均値は 19.8 人
		No.2	・地権者数：5 人	・5 箇所の平均値 19.8 人と比較して少ないため◎と評価する。	◎	
		No.3	・地権者数：2 人	・5 箇所の平均値 19.8 人と比較して少ないため◎と評価する。	◎	
		No.4	・地権者数：13 人	・5 箇所の平均値 19.8 人と比較して同程度であるため○と評価する。	○	
		No.5	・地権者数：24 人	・5 箇所の平均値 19.8 人と比較して同程度であるため○と評価する。	○	
その他	候補地ごとに施設整備・運営を行う上で、その他の課題を記載する。	No.1	・建設予定区域北側に造成法面がある。			
		No.2	・周辺にダムが建設中であり、ダム建設に伴い周囲に複数の公園が整備される予定である。			
		No.3	・搬入道路の設置により蛍の群生地である沢への影響が懸念される。			
		No.4	・なし			
		No.5	・なし			

建設予定 区域	考慮事項	
No.1	・希少動植物の生息数が5箇所の中で最も多く、整備時に留意する必要がある。	
No.2	・無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。 ・大量の切土が発生し、土砂の処分費が高価となる。	
No.3	・蛍の鑑賞地一帯が搬入道路となり、鑑賞地の景観が大きく変化すると想定され、蛍の群生地である沢への影響が懸念される。 ・埋立高さが非常に高く、施工性、維持管理性が劣る。 ・大量の切土が発生し、土砂の処分費が高価となる。 ・無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。 ・搬入道路に土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）が含まれており、必要に応じて対策工事が必要となる。	
No.4	・1km以内に推定活断層（地下）がある。 ・地下水位が高いため、可能な限り掘削深を抑えたいが、航空法の制限により掘削深が深くならざるを得ず、仮設工に莫大な費用が掛かり概算整備費が非常に高価となる。 ・航空法の高さ制限により、施工性が著しく劣る。	
No.5	・津波浸水想定による浸水深が高く、対策が必要である。 ・無放流循環利用となるため、維持管理費が高価となる。	